

令和3年5月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和3年5月26日（水）13:30～14:40

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第2回定例会について
 - ②スポーツ推進委員の委嘱について（5月1日付分）

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第28号議案	【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について	R3.5.26	承認
第29号議案	【臨時代理】古賀市東京2020パラリンピック古賀市採火式実行委員会設置等に関する要綱の制定について	R3.5.26	承認
第30号議案	【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委職について	R3.5.26	承認
第31号議案	令和3年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	R3.5.26	同意
第32号議案	古賀市指定有形文化財の告示について	R3.5.26	原案可決
第33号議案	工事請負契約の締結について	R3.5.26	原案可決
第34号議案	令和3年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R3.5.26	原案可決
第35号議案	令和3年度古賀市学校給食センター運営委員会の委嘱について	R3.5.26	原案可決

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

- ・令和3年度中学校用教科書（歴史）の採択替えについて

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

2. 教育長あいさつ

新型コロナウイルス感染症対策で、今後もコロナに気を付け広がらないようしましょう。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・コロナの関係で学校のほうも、大型連休の頃から現在にかけて、学級閉鎖等が発生しております。いつどこで誰が感染しても、あるいは陽性になってもおかしくない状況ですので、私も含め、それぞれ個人あるいは御家庭、あるいは職場で、気をつけて広がらないようにしていかざるを得ないと思っております。
- ・梅雨入りが早くなり、かなりの雨が降るといふような情報もあります。古賀市は大きな災害が比較的少ないところとはいえ、最近の線状降水帯など、いつどこで大雨が来るかもわかりませんし、特に急傾斜地においては土砂崩れ等も起こってもおかしくないような状況があります。市の会議の中でも改めて確認をして、8小学校を中心とする避難場所、それから避難場所での市の職員の対応、それから学校へお願いすることを確認したところでございます。

(2) 教育委員情報交流

なし

- ・7月の情報交流について、校則に関する内容で行いますので、資料を添付しております。7月の情報交流にてお願いいたします。

(3) 教育委員会報告

①市議会第2定例会について

教育部長 6月7日に行われる議会運営委員会で決定される予定。会期は6月1日から6月28日。今回の議会では、教育部関係の提出議案は2件でございます。初めに、古賀北中学校の大規模改造工事に関して、第33号議案、工事請負契約の締結についてと、次に健康文化

施設クロスパルこがの不可抗力発生費用負担額に関する、第34号議案の令和3年度古賀市一般会計（教育）予算の補正についての2件となっております。このことについてはこの後、御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

生涯学習推進課長 令和3年度スポーツ推進委員の委嘱について、報告します。
再任として5月1日付けで委嘱しております。

4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第28号議案【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、提案をお願いします。

学校教育課長 （議案朗読省略）

校長の推薦に基づき、教育長は4月26日に臨時代理に委嘱した地域学校協働活動推進員11名について、古賀市教育委員会の承認を求めるものでございます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第28号議案は承認とします。

（第28号議案 承認）

米倉議長 第29号議案【臨時代理】古賀市東京2020パラリンピック古賀市採火式実行委員会設置等に関する要綱の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 （議案朗読省略）

第2条では採火式を企画、実施するための実行委員会を組織するものです。第4条では、委託契約によるものとしております。第5条の委員は、具体的には12団体、候補として挙げておりました社会福祉法人として福岡コロニー、社会福祉協議会、その他、身体障がい者福祉協会、ココの会、障がい児者親の会、ネットワークこだま、スポーツ協会、スポーツ推進員、古賀競成館高校、玄界高校、古賀特別支援学校、公益社団法人スペシャルオリンピックス日本福岡となっています。そして、第6条、任期はこの委託契約の期間の満了日まででございます。この採火式は、今のところ8月4日を予定しております。場所はリーパスプラザ周辺です。採火式に向けて準備を進めていきたいと考えております。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第29号議案は承認とします。

（第29号議案 承認）

米倉議長 第30号議案【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委職について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 （議案朗読省略）

公民館運営審議会委員について4月1日付けで委嘱するものでございます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第30号議案は承認とします。

（第30号議案 承認）

米倉議長 第31号議案令和3年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 （議案朗読省略）

前回に続き、学校長からの推薦がありました分になります。校長より推薦がありました青柳小、古賀西小、花鶴小、千鳥小、花見小、古賀東中の六校の学校運営協議会委員について、同意を求めるものです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第31号議案は同意とします。

（第31号議案 同意）

米倉議長 第32号議案古賀市指定有形文化財の告示について、提案をお願いします。

文化課長 （議案朗読省略）

令和元年6月定例教育委員会に第43号議案、「古賀市指定有形文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について」ということで、議案提出し、諮問することに議決をいただいていた件です。別添で答申と写真を御用意しております。

五所八幡に伝わる大般若波羅蜜多教は、戦国末期の騒乱により所在不明となっていたようですが、佐賀県嬉野市の慈眼庵（じげんあん）というお寺に伝わる唐櫃の底板が腐朽した際に修理しようとして発見されました。交渉の末、慈眼庵から揃っている9巻のうち5巻奉納されることとなり、昭和34年2月奉納され、現在に至っています。

今回の指定は、五所八幡宮の歴史を知るうえで年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍・書跡の中でも最も古いものであるためという理由からです。

そこで、令和3年3月17日に開催されました同審議会において最終的な審議が為され、指定にふさわしい旨の答申をいただきました。これを受けまして、教育委員会において指定に同意を得たうえで、97ページのとおり告示することについて議決をお願いするものです。

米倉議長 ご質問がなければ第32号議案は原案可決とします。

（第32号議案 原案可決）

米倉議長 33号議案から34号議案の審議に入る前に、こちらの2議案は、市議会で審議される前の機関内部に関する案件であることから、非公開が適切と考えます。

会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができるかと定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

大賀委員 第33号議案 工事請負契約の締結について、第34号議案 令和3年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 大賀委員より、第33号議案、第34号議案について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 （挙手全員）

米倉議長 挙手全員です。第33号議案、第34号議案については、公開しないことに決定します。それでは、まず、第33号議案 工事請負契約の締結について提案をお願いします。

(第33号議案 原案可決)

米倉議長 第34号議案令和3年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について、提案をお願いします。

(第34号議案 原案可決)

米倉議長 第35号議案令和3年度古賀市学校給食センター運営委員会の委嘱について、提案をお願いします。

給食センター所長 (議案朗読省略)

運営委員会は、給食センターの運営を適正かつ円滑にするために組織し、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究を行って、機関でございます。構成メンバーは、小中学校が推薦する教員11名、古賀市立小中学校PTCAの構成員が11名、それから、有識者3名の計25名で構成いたします。運営委員の任期は6月1日から1年間でございます。

米倉議長 ご質問がなければ第35号議案は原案可決とします。

(第35号議案 原案可決)

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・新型コロナウイルス感染症対応について。

新型コロナウイルス感染症に係ることについて御報告します。前回の委員会以降、小中学校において、新型コロナウイルス感染症の陽性者の確認が多数あっております。今年度4月からでは、小学校で4校、中学校で2校確認されております。また、青柳小学校、昨日は千鳥小学校のクラスターが発生し、報道されております。学級閉鎖は4校6クラス、千鳥小学校では5月24日を休校としております。陽性の確認はされましたが、幸いそのあとに大きな広がりはなく進んでいる状況でございますが、委員の皆様には大変御心配をおかけしているところでございます。教育委員会も含めまして、学校では、可能な感染防止策を徹底しておりますが、今市中でこのような状況で感染が収まらない状況でございますので、防止策には大変苦慮している状況です。詳細については、この後各課から報告はいたします。陽性者が確認された場合は、基本は保健所の指示で対処しております。保健所も多忙で、濃厚接触者の判断やPCR検査には若干の時間を要しておりますので、PCR検査の対象とならなかった方や、時間が要する場合は、市で準備した抗原検査キットを先に使って、教職員等の関係者への実施をして、また校内消毒などを積極的に行いまして、安全安心に学校活動ができるように配慮しているところでございます。

小山委員 各小中学校の消毒関係、今までボランティア、市民の方を募ってという形をとってあ

教育長

ったと思いますが、今どのようにされているのですか。

地域の方とか保護者の方に、教室等の消毒作業を市費で、ボランティアではなくて対価をお支払いをお願いをしておりました。その事業につきましては3月31日をもって終わりということ。この根拠は文部科学省が72時間経過すれば、消毒作業しなくていいということ。それから、基本的に毎日のように拭き上げたりする必要がありませんということで、現在市で雇用しておりますシルバー人材センターの方の業務の中に、例えば共用部分のドアであるとかそういうふうなところの除菌作業は日常的にしてもらっていただいております。そういうふうなことで十分対応できるということと、それから、児童生徒向けから教職員向け外来者向けには、玄関とか教室、あるいは廊下等に消毒液等を設置しております。それから特に給食時においては、担任を中心に徹底した除菌作業をしております。それで十分対応できるというふうなことで現在はその事業を3月31日で終了して、現在行われておりません。

イ、教育総務課

- ・新型コロナウイルス感染症による施設学校施設への消毒の状況ということで御報告をさせていただきます。教育長もおっしゃっていただきましたけれども、基本的には72時間ルールというものを適用しております。その上で、コロナ対策本部会議などで決定した上で、学校施設の安全な運営のために、専門業者による消毒などを行っているところでございます。青柳小と古賀北中、古賀東中につきましては5月4日に、専門業者による消毒を行っております。また、千鳥小学校においては5月22日に、専門業者による消毒を行って安全な学校の再開、運営につながるような形で実施しております。

ウ、学校教育課

- ・4月統計は、授業日数が30日を超えていないため、不登校及び解消復帰の報告はありません。あすなる教室は子どもの居場所の保障として通所が必要な児童生徒の受入れを行っています。不登校は前年度の状況分析の結果を受け、中学校は前年度から継続している不登校状況の生徒に対する指導が個別に適切に行われているか現在再確認し、個別の状況把握と支援を充実させる対応を行っています。また、小学校は、1年生と高学年の不登校発生が多く昨年度見られたことから、各学年段階の指導を再確認し、個別の状況把握と支援を充実させる対応を行っています。
- ・4月に質問を受けていた不登校者数における新規不登校者数の割合について報告します。令和2年度の小学校の新規不登校者の割合は58.7%。中学校の割合は50.0%でした。小中学校全体での割合は52.9%でした。全国平均との比較につきましては、令和4年7月に全国値が発表される予定ですのでまた改めて御報告したいと思います。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策状況について。市内小中学校において家庭や学校外の感染者等が増加しましたが、抗体検査や抗原検査や、学校でのPCR検査、消毒等を迅速に行い、現在、学級閉鎖等は1学級まで減少をしています。またその途中で養護教諭が自宅待機の状態になった時には、市の保健福祉部の協力を得て、看護師衛生士を学校に派遣し、学校で不安なく対応ができるよう、連携して対応を進めていっております。

また、PCR 検査に対応する保健所職員と学校等教育委員会職員が連携して検査対応を行ったりして円滑な検査実施を進めることが出来ております。

- ・市内小中学校の運動会大会につきまして、緊急事態宣言の延長を受け、日程が変更となります
- ・ICT 化推進状況視察につきましてですが、緊急事態宣言の延長等を受けまして改めて日程を設定するようにしております。

エ、生涯学習推進課

- ・オリンピックに関して、ルーマニアの事前キャンプの受入は、市民交流ができない状況です。今後については、協議中で未定となっております。

オ、文化課

- ・図書館、歴史資料館は5月31日まで休館しております。
- ・図書館につきましては予約本の受け取り、利用者カードの新規登録が出来ます。
- ・緑のチラシですが、市立歴史資料館のユーチューブ第2弾を公開しております。

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター なし

(2) その他

米倉議長 (非公開)令和3年度中学校用教科書(歴史)の採択替えについて

教育総務課長 議案審議に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。

本議案の、中学校用教科書 社会(歴史的分野)については、自由社の「新しい歴史教科書」が発行されることから、新たに採択替えを行うことが可能であること(無償措置法施行規則第6条第3号による)から、各委員の皆様のご自由なご意見をお願いするところでございます。以上から、「古賀市教育委員会会議規則」、会議の公開が定められている第13条第1項の「会議は公開する。但し、人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められており、適切な審議環境の確保等の観点から、会議の公開・非公開について委員会の議決をお願いいたします。

米倉議長 ただいま、教育総務課長から説明がありましたように、「古賀市教育委員会会議規則」の中で、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができるとなっておりますので、委員の発議を求めたいと思います。

大賀委員 令和3年度中学校用教科書(歴史)の採択替えについては、非公開とすることを発議します。

米倉議長 非公開とすることを発議がありました。この発議については、同規定により、「討論を行

わないでその可否を決定しなければならない。」と定められておりますので、挙手により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員全員 挙手

米倉議長 挙手全員です。よって当議案は、公開しないことに決定します。

教育総務課長 （行事予定表の説明）

庶務係長 （8月定例教育委員会の日程調整）

米倉議長 8月定例教育委員会は8月20日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時40分閉会した。